社会保険 ひょうご

2018 9 September

発行／一般財団法人兵庫県社会保険協会　〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4丁目9-26　TEL(078)393-0211
＊当協会は、会費で運営されています。国等からの補助金等は一切受けておりません。

特　集

●国民年金第3号被保険者制度
●社会保険料の納付には口座振替をご利用ください
●協会けんぽ兵庫支部移転のお知らせ
●傷病手当金申請のポイント
●「事務講習会」(労働保険について)参加者募集中!
●新規契約施設のお知らせ(スポーツクラブ ルネサンス)
●社会保険ボウリング大会参加者募集中!
●新歌舞伎座 特別斡旋のご案内
●社会保険ダイアリーのご案内

「兵庫県マスコット
はばタン」

(姫路市：灘のけんか祭り)
〈写真提供：姫路市〉

協会とあなたを結ぶ「社会保険ひょうご」をみなさんに回覧しましょう

(一財)兵庫県社会保険協会のホームページ ➡ http://www.hyougo-shahokyo.or.jp/

モバイル版はこちら

国民年金第３号被保険者制度

○第３号被保険者は、20歳以上60歳未満の方で、
第２号被保険者に扶養されている配偶者が該当します。

○第３号被保険者である期間は、
保険料をご自身で納付する必要はなく、
保険料納付済期間として将来の年金額に反映されます。

Q どんなときに届出が必要ですか？

A1【第3号被保険者になるとき】

①結婚して夫(妻)の扶養に入るとき
②退職して夫(妻)の扶養に入るとき※
③収入が減少し夫(妻)の扶養に入れるようになったとき
④就職した夫(妻)の扶養に入るとき
⑤扶養に入っていた妻(夫)が20歳になったとき

※こんなときはご注意ください。

退職(第2号被保険者の資格喪失)後、しばらくしてから配偶者に扶養されるようになった。
(例)結婚の準備のために早めに退職し、しばらくしてから入籍して扶養されるようになった。
⇒このような場合、退職した時点で、国民年金第1号被保険者の手続きを行い、その後、配偶者に扶養されるようになった時点で、第3号被保険者の届出をしていただく必要があります。

A2【第３号被保険者でなくなるとき】

①収入増加等で扶養から外れたとき
②配偶者が退職（第２号被保険者の資格を喪失）したとき
③離婚したとき
④第２号被保険者である配偶者が65歳の誕生日を迎えたとき

→ **第３号被保険者から第１号被保険者になりますので、お近くの市区町役場で種別変更の手続きを行ってください。**

⑤第３号被保険者の方が亡くなられたとき → **第３号被保険者死亡届を提出してください。**

※第3号被保険者の方が就職(厚生年金・共済年金に加入)したときは事業所が手続きを行うため、個人での手続きは不要です。

Q 第3号被保険者の特例制度とは？

A 過去に第3号被保険者該当届の提出を行っていなかったために第3号被保険者に該当しなかった期間に対して、今から遡ってお届けいただける制度が、平成17年4月より始まりました。詳しくはお近くの年金事務所へお問い合わせください。

Q 第3号被保険者の住所が変わったときは？

A マイナンバーと基礎年金番号が結びついている被保険者であれば、原則届出は不要です。マイナンバーと基礎年金番号が結びついていない被保険者、マイナンバーを有していない人が住所を変更した場合、速やかに変更後の住所を事業主に申し出なければなりません。

社会保険料の納付には

口座振替をご利用ください

▶ 毎月、金融機関等に出向く必要がないので便利です。

- 毎月のお手続きが不要で、納め忘れがありません。
- 口座振替手数料のご負担はありません。

▶ 全国の金融機関がご利用になれます。

- 銀行、信用金庫、労働金庫、農協等の口座から振替できます。

※ただし、ゆうちょ銀行やインターネット専業銀行等、一部お取扱いできない金融機関があります。

▶ 毎月末日に、前月分の保険料をご指定の口座から引き落とします。

- 末日が土日・祝日等金融機関の休業日の場合は、翌営業日に引き落とします。

▶ 今月の振替予定金額と、前月の振替済み金額をお知らせします。

- 毎月20日頃に、当月末日に引き落としする金額および前月末日に引き落としした金額を記載したお知らせ(保険料納入告知額・領収済額通知書)を郵送します。

なお、振替当日の残高が不足していた等の事情で口座振替ができなかった場合は、後日、納付書を郵送しますので、金融機関の窓口等で納付してください。

● お手続きは簡単です！ ●

口座振替を希望される場合は、「健康保険厚生年金保険　保険料口座振替納付(変更)申出書」に必要事項を記入・押印のうえ、口座振替を利用する金融機関の確認印を受けた後、年金事務所の窓口にご提出ください。

この保険料口座振替納付(変更)申出書は年金事務所に備え付けておりますが、**日本年金機構ホームページの【申請・届出様式】から【健康保険料・厚生年金保険料に関する手続き】をご覧いただき、【ケース3:健康保険料・厚生年金保険料を口座振替によって納付したいとき】からもダウンロードすることができます。**

日本年金機構からのお知らせです。　詳しくは管轄の年金事務所までお問い合わせください。

協会けんぽ兵庫支部

移転のお知らせ

全国健康保険協会（協会けんぽ）兵庫支部は、神戸市中央区御幸通6-1-12において業務を行っておりますが、平成30年11月に下記へ移転いたします。
現所在地での営業は **平成30年11月22日（木）まで** となります。

移転日
平成30年 **11月26日（月）**

移転先のご案内

新所在地

〒651-8512　神戸市中央区磯上通7-1-5
三宮プラザEAST

＊申請書等の郵便でのお手続きは、11月22日（木）投函分から新所在地へお送りください。

連絡先

TEL 078-252-8701
FAX 078-252-8712

＊移転前から変更ありません。

最寄駅

各線「三宮」駅
地下鉄海岸線「三宮・花時計前」駅

営業時間

8時30分から17時15分まで
（土・日・祝 12月29日から1月3日を除く）

全国健康保険協会 兵庫支部　協会けんぽ
http://www.kyoukaikenpo.or.jp/

被保険者が、業務外のケガや病気で療養のために仕事を休み、給与を受けられないときの休業補償

傷病手当金申請のポイント

申請書に記入漏れや誤り等があると、お支払いにお時間をいただく場合があります。
スムーズにお支払いをするために、申請の際に、注意いただきたいポイントをお伝えします。

6月1日～6月30日までの申請（給与締日:20日の場合）

■被保険者が記入するところ

4 療養のため休んだ期間（申請期間）	（平成）年 月 日 3006 01 ～ 3006 30 まで	日数 30 日間
5 あなたの仕事の内容（具体的に）（退職後の申請の場合は退職前の仕事の内容）	経理事務担当	

！記入漏れ・誤り注意
日数（公休日を含む）を確認のうえ、記入してください。

！記入漏れ注意
具体的な仕事内容を記入してください。

！「被保険者が記入するところ」の記入内容を訂正する場合は、二重線で抹消のうえ、被保険者の認印にて訂正印を押印してください。また、訂正には修正液等を使用しないでください。

■事業主が証明するところ

！実際に休んだ期間でなく、賃金計算期間ごとに記入してください。

事業主が証明するところ

❶ 被保険者氏名：健保 太郎

❷ 勤務状況 【出勤は○】で、【有給は△】で、【公休は公】で、【欠勤は／】でそれぞれ表示してください。

	出勤	有給
平成 30年 5月	9日	0日
平成 30年 6月	0日	0日
平成 30年 7月	14日	0日

上記の期間に対して、賃金を支給しましたか？ ☑はい ☐いいえ
給与の種類 ☑月給 ☐日給 ☐日給月給 ☐時間給 ☐歩合給 ☐その他
賃金計算 締日 20日 支払日 ☑当月 ☐翌月 25日

上記の期間を含む賃金計算期間の賃金支給状況をご記入ください。

❸

区分	単価	5月21日～6月20日分 支給額	6月21日～7月20日分 支給額	月 日～ 月 日分 支給額
支給した（する）賃金内訳 基本給	230000	90000	160000	
通勤手当	6000	6000	6000	
住居手当	20000	20000	20000	
手当				
手当				
手当				
現物給与				
計	256000	116000	186000	

賃金計算方法（欠勤控除計算方法等）についてご記入ください。
基本給：欠勤控除あり
（5/21～6/20）
230000円÷23日×14日
=140000円
（6/21～7/20）
230000円÷23日×7日
=70000円
通勤手当：欠勤控除なし
住居手当：欠勤控除なし

上記のとおり相違ないことを証明します。 平成 30年 7月 21日 担当者氏名 ○○ ○○
事業所所在地 神戸市
事業所名称 □□商
事業主氏名 協会
！記入漏れ注意 賃金締日以降の日付で証明してください。
代表取締役社長之印
電話番号 078（252）○○○○

❶ ！記入漏れ注意
被保険者氏名を記入してください。

❷ ！記入漏れ注意
申請期間を含む賃金計算期間（賃金計算締日の翌日から締日の期間）における勤務状況を記入してください。
【表示方法】
・出勤の場合…○　・有給の場合…△
・公休の場合…公　・欠勤の場合…／

❸ ！記入漏れ注意
申請期間を含む賃金計算期間（賃金計算締日の翌日から締日の期間）における賃金支給状況を記入してください。単価・賃金計算方法も記入してください。

●勤務状況欄のよくある誤り

誤った記入例❶ 申請期間のみを記入する（6/1～6/30）

賃金計算期間の5/21～5/31および、7/1～7/20を記入してください。

誤った記入例❷ 線で記入を省略する（5/21～7/20）

出勤は○、有給は△、公休は公、欠勤は／を記入してください。
※シフト制など公休日が特定できない場合は、欠勤の表示をしてください。

！出勤簿・賃金台帳（写）は、添付不要です。証明欄の内容で審査を行いますので、記入誤り・漏れがないかを確認のうえ、証明してください。

お問い合わせ先
全国健康保険協会兵庫支部 業務ブループ　電話:078-252-8701
〒651-8512　神戸市中央区御幸通6-1-12 三宮ビル東館2階

協会だより 「事務講習会」参加者募集中!（労働保険について）

■「事務講習会」にご参加を!

11月の事務講習会は労働保険全般となっています。下記の要領で実施いたしますのでぜひご参加ください。
※事務講習会当日、テキストを配付いたします。
事務講習会にご参加いただいた方には「健康づくりカレンダー（2019年版）」を贈呈いたします。

●参 加 費　無　料
●応募締切　10月12日（金）必着
●募集方法　受講希望の方は、締め切り日までに申込書（コピー可）に必要事項をご記入いただき、下記宛先までお申込みください。
後日、「参加証」を送付いたしますので、必ず返信用封筒に宛先をご記入の上、82円切手を貼って同封してください。
【会費納入がない事業所の参加については一名につき3,000円（実費程度）の参加費が必要となります。】
【受講申込時に協会費の納入を希望され納入された場合、参加費は不要です。
講習会参加申込書の協会費納入希望欄＊に○印をご記入ください。】

事務講習会スケジュール

会場番号	会場・住所・TEL	開催日	開催時間	講師	内容
1	明石市立市民会館　第1・第2会議室 明石市中崎1丁目3-1　☎078-912-1234	30年 11月7日(水)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 井上　馨 先生	●労働保険全般
2	兵庫県中央労働センター　大ホール 神戸市中央区下山手通6丁目3番28号　☎078-341-2271	30年 11月13日(火)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 中野　幸子 先生	
3	豊岡市民会館　講座室 豊岡市立野町20-34　☎0796-23-0255	30年 11月15日(木)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 宇谷　清 先生	
4	尼崎商工会議所　601会議室 尼崎市昭和通3-96　☎06-6411-2251	30年 11月20日(火)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 坂本 美智子 先生	
5	姫路市市民会館　中ホール 姫路市総社本町112番地　☎079-284-2800	30年 11月28日(水)	13:30～16:30 (受付は15分前から)	社会保険労務士 沼澤　郁美 先生	

※専用駐車場（無料駐車場）を完備していない会場、駐車台数に制限がある会場等がありますのでご来場の際には、公共交通機関を利用していただきますようお願いいたします。

申込・問い合わせ先　〒650-0012　神戸市中央区北長狭通4-9-26
一般財団法人兵庫県社会保険協会　講習会係　電話　078-393-0211

講習会参加申込書　（2名まで参加可）

（ふりがな） 参加者氏名	①	②	連絡先電話番号
事業所名			協会会員番号
所在地			平成30年度協会費納入年月日 年　月　日
参加会場 希望会場番号に○印	1・2・3・4・5		＊協会費 納入希望

※上記情報は、申込・受付・発送事務以外には使用いたしません。

5月・7月・9月に実施の事務講習会で使用しました「健康保険と厚生年金保険ガイド」は今回使用しませんので、持参していただく必要はありません。当日別のテキストを配付いたします。

新規契約施設のお知らせ

以下の施設が新規契約施設に加わりました。どうぞご利用ください。

施設名	所在地
スポーツクラブ　ルネサンス	兵庫県内は4施設（尼崎・姫路・神戸・伊丹） 県外の施設もご利用できます

◎優待利用対象者　　会員事業所に勤務されている被保険者とその被扶養者（15歳以上）

詳細につきましては同封のチラシをご参照ください。
〈お問い合わせ先〉　スポーツクラブ ルネサンス　**03-5600-5399**（平日10：00～17：30）

「施設利用会員証」をお持ちでない事業所様の申込みにつきましては2018年度版「協会のごあんない」4頁の上部でご確認ください。

社会保険ボウリング大会参加者募集中!

■ 社会保険ボウリング大会開催について

今年度から、各支部ボウリング大会での成績を集計して、団体および個人戦（男子・女子）の1位～3位までを表彰することになりました。したがいまして、昨年まで2ゲーム、3ゲームと支部ごとにゲーム数が異なっていましたが、今年度から2ゲームに統一させていただきます。

今回の募集は3地区で、被保険者の皆様の体育活動を奨励し、健康の保持増進を目的として、恒例のボウリング大会を下記のとおり開催いたします。
なお、29年度よりボウリング大会の参加資格については**年金事務所管轄に関係なく、兵庫県内の加入事業所様であればどの地区へも参加**することができるようになりました。
（ただし、同じ方（従業員様）が複数の地区への参加はできません。参加者が異なれば複数地区のボウリング大会への参加は可能です。）

各地区ボウリング大会開催予定（参考）
1月 … 三宮
2月 … 東灘 ／ 尼崎
3月 … 兵庫

姫路
兵庫県社会保険協会姫路支部主催　第29回社会保険ボウリング大会　定員…25チーム（75名）
◇日　時　平成30年11月2日（金）　集合 午後6時15分　開始 午後6時45分
◇場　所　ラウンドワン姫路飾磨店【姫路市飾磨区中島】　電話 079-243-1830
◇参加金　1チーム3,390円（2ゲーム）

豊岡
兵庫県社会保険協会豊岡支部主催　第11回社会保険ボウリング大会　定員…10チーム（30名）
◇日　時　平成30年11月4日（日）　集合 午後12時30分　開始 午後13時00分
◇場　所　ジョイプラザ豊岡店【豊岡市加広町】　電話 0796-29-0102
◇参加金　1チーム2,160円（2ゲーム）

加古川
兵庫県社会保険協会加古川支部主催　第27回社会保険ボウリング大会　定員…12チーム（36名）
◇日　時　平成30年11月30日（金）　集合 午後6時00分　開始 午後6時30分
◇場　所　ニッケパークボウル【加古川市寺家町】　電話 079-427-8900
◇参加金　1チーム2,400円（2ゲーム）

●競技方法
①1チーム3名で編成し、1人2ゲームの投球を行いトータルスコアの合計点で団体戦の順位を決定する。また、この時に個人戦の得点も兼ねる。
②ハンデは、女子1ゲームにつき20点とする。
③大会当日3名そろわなかったチームは、個人戦のみの参加とする。

●表彰【参加チーム数・参加人数により変更することがあります】
①団体の部　優勝、準優勝、第3位、BB賞
②個人の部　優勝、準優勝、第3位、飛び賞、BB賞
③参加者全員に参加賞

●留意事項
①申し込みは、右記の様式（拡大コピー可）で
平成30年10月3日（水）までに
〒650-0012　神戸市中央区北長狭通4-9-26
（一財）兵庫県社会保険協会 事業係　宛
にFAXしてください。（FAX）078-393-0411
なお、参加金（ゲーム代相当）については、後日納付書を送付しますので、到着後すみやかに納付をお願いします。
②受付は原則先着順とし、定員になり次第締め切らせていただきます。
③直前で参加を取り消された場合は、参加金をお返しできない場合がございます。
④貸し靴代は自己負担でお願いします。

第　回社会保険ボウリング大会申込書

チーム	事業所整理記号及び被保険者番号	（ふりがな）被保険者氏名	被保険者資格取得年月日	性別	備考
A			S・H　・　・	男・女	
			S・H　・　・	男・女	
			S・H　・　・	男・女	
B			S・H　・　・	男・女	
			S・H　・　・	男・女	
			S・H　・　・	男・女	
C			S・H　・　・	男・女	
			S・H　・　・	男・女	
			S・H　・　・	男・女	

参加地区に○をつけてください。（姫路 ・ 豊岡 ・ 加古川）
上記のとおり申し込みます。
平成　年　月　日
平成30年度協会費納入年月日　年　月　日
事業所所在地 〒
事業所名称
申込責任者氏名
電話番号

★原則、上記申込書記載順の投球順となります。

新歌舞伎座 特別斡旋のご案内

『坂本冬美特別公演』　公演期間：11月2日（金）～11月25日（日）
『中村美律子コンサート』　公 演 日：12月5日（水）
『香西かおり&長山洋子スペシャルコンサート2018』　公 演 日：12月7日（金）
詳細につきましては当協会ホームページの**会員専用ページ**でご確認ください。

会員専用ページ

ログインするには、IDとパスワード（PW）が必要です。
IDとPWのお問い合わせは当協会までご連絡ください。
〈電話〉（平日9:00～17:30）
078-393-0211

社会保険ダイアリーのご案内

DIARY2019

A5判232頁（予定）・定価:972円（本体900円＋税）
B5判160頁（予定）・定価:1,080円（本体1,000円＋税）

カバー　緑色

◆予定表は見開きで、左頁は1週間のスケジュール欄を、右頁は横線入りの自由メモ欄を配置しています。巻頭には、月間予定表を収載しています。
◆巻末には社会保険制度（窓口も収載）・健康づくり・暮らしに役立つ便覧がついています。コンパクトなA5判に対し、B5判は書き込みやすい大判です。

●特別割引価格　A5判:875円（税込）／B5判:972円（税込）
●送料特別価格　いずれも540円（税込）

※必要事項をご記入のうえ、**11月30日**までに
兵庫県社会保険協会までファックスにてお申し込みください。

FAX 078-393-0411

※11月30日を過ぎての申込は定価販売、送料実費（594円）となりますのでご注意ください。

DIARY2019 申込書　<コピー可>

申込日	平成30年　月　日	協会費納入年月日	平成30年　月　日
事業所名称		ご担当者	
事業所所在地	〒　-		
電話番号	-　-	申込部数	(A5判)　部　(B5判)　部

※この申込書にご記入いただきました個人情報は本事業の運営およびそれに関するご連絡・ご案内以外には使用いたしません。

協会受付 No.

自営業・フリーランスのみなさんへ。
ゆとりのある人生を。

今にゆとり　老後にゆとり

掛金は全額所得控除で税金がおトク。
基本は終身年金。だから一生涯お受け取り。

国民年金にゆとりをプラス。自分で入る公的な個人年金。

兵庫県国民年金基金

60歳以上65歳未満の方や海外居住されている方で、国民年金に任意加入されている方も国民年金基金に加入できます。※非居住者が支払った掛金は、所得控除対象外です。

◎掛金は全額社会保険料控除、確定申告で税金が軽減されます。
◎ライフプランに合わせ、年金額や受取期間を設計できます。
◎加入後も年金・掛金の額を口数単位で増減できます。
◎掛金を年度分前納すると、割引があります。
◎65歳から生涯受け取る終身年金（A型・B型）が基本ですので、長い老後の生活に備えることができます。
◎万が一早期に亡くなったとき、家族に遺族一時金が支給されますので、掛け捨てになりません。（B型を除く）

資料請求・ご相談・お問い合わせは
お気軽に今すぐこちらへ！
※地域によっては携帯電話からはつながらない場合があります。

0120 FreeDial　0120-65-4192（ローゴ　ヨイクニ）

●詳しい情報はホームページでもご覧いただけます。
兵庫県国民年金基金　検索